

松江市 報道提供資料

令和5年10月4日

件名

「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づく事前了解並びに島根原子力発電所1号機の廃止措置計画の変更に係る原子力規制委員会及び経済産業省への要請について

内容

令和5年8月8日に中国電力(株)から受けた、島根原子力発電所1号機の廃止措置計画の変更に係る事前了解の申し入れに対し、下記の日時にて中国電力(株)への回答並びに原子力規制委員会及び経済産業省への要請を行いますのでお知らせいたします。

記

【中国電力(株)への回答】

1. 日 時 令和5年10月6日(金) 15:10～15:40
2. 場 所 松江市役所本庁舎4階 応接室2

【原子力規制委員会への要請】

1. 日 時 令和5年10月10日(火) 14:00～14:15
2. 場 所 原子力規制委員会13階 G会議室

※原子力規制委員会への要請の取材方法につきましては、別紙をご参照ください。

【経済産業省への要請】

1. 日 時 令和5年10月10日(火) (調整中)
2. 場 所 経済産業省 (調整中)

※詳細につきましては、別途お知らせします。

【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 担当：成瀬和久 電話：0852-55-5615

2023年10月4日

松江市長の来訪

次の要望のため、下記のとおり面会しますのでお知らせします。
なお、本面会に係る取材は、頭撮りで行います。

記

日 時：2023年10月10日（火） 14:00～（15分程度）

場 所：原子力規制委員会 13階G会議室

要望内容：島根原子力発電所1号機の廃止措置について

来訪者：松江市長 上定 昭仁（うえさだ あきひと）

対応者：原子力規制庁次長 金子 修一（かねこ しゅういち）

以上

<入庁時の注意>

当日は、1階入口で記者証、腕章、身分証等による確認をさせていただきます。

事前の入館登録等は必要ありません。会場内への入室は、開始30分前からご案内いたします。

【問合せ先】

<内容に係る問合せ>

担当：原子力規制庁長官官房地域連絡調整室 望月、後藤
電話：03-5114-2109（直通）

<取材に係る問合せ>

担当：原子力規制庁総務課広報室 麻布、塩尻、北條
電話：03-5114-2105（直通）